

政府インターネットテレビ「31ch 地域の元気」

掲載作品の募集(第5回)について

平成21年3月

内閣官房内閣広報室
内閣府大臣官房政府広報室

『政府インターネットテレビ(<http://nettv.gov-online.go.jp/>)』では、地方公共団体等からの応募により寄せられた、各地域における様々な取組等に関するビデオ作品を「31ch 地域の元気」で紹介しております。

引き続きこれらの取組を幅広く紹介するため、下記のとおり掲載作品の第5回目の募集を行います。

記

1. 募集作品(別紙「テーマ例」を適宜参照のこと。)

- ・ 魅力ある地域づくりや地域の活性化など、地域独自の知恵や工夫に関する取組や話題を紹介したビデオ作品
- ・ 地域の固有文化や自然環境、歴史的建造物など、様々な地域の魅力を紹介したビデオ作品

2. 応募対象

地方公共団体及び政府関係機関(地方支分部局、独立行政法人等)

3. 応募要領

- ・ 応募作品は、応募者が適正と認める場合には、公益法人、NPO法人、地方独立行政法人又は学術研究機関等、応募者以外の者が制作した作品も可とします。
- ・ 作品の長さは、概ね5分程度(長くても10分以内)を目安としてください。
- ・ DVD-ビデオ、DVD-ビデオと同等の Mpeg2 ファイル(VHSテープも可)で送付してください。
- ・ 公表済の作品も可とします。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 応募用紙に必要事項を記入の上、作品とともに送付してください。

4. 政府インターネットテレビへの掲載

応募受付後、有識者の意見を聴取した上で審査を行い、適当と認められる作品を政府インターネットテレビの「31ch 地域の元気」に順次掲載します。

掲載期間は概ね2年間としますが、掲載期限前に掲載停止の必要がある場合は、ご連絡ください。

また、応募時に掲載可能期間が分かっている場合は応募用紙にその旨記入してください。

5. 応募期限

随時受け付けています。

受理した作品を順次審査の上、政府インターネットテレビに掲載します。できるだけ早めに応募いただきますようお願いいたします。

<送付先>

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府大臣官房政府広報室 政府インターネットテレビ係

<注意点>

- 応募に当たり、作品の著作権は移転しません(内閣府及び内閣官房は当該作品の著作権を取得しません。)
- 応募者は、内閣官房及び内閣府に対し、応募作品について、政府インターネットテレビにおける無償掲載を許諾するものとします。なお、応募者と著作権者が異なる場合は、掲載について著作権者の許諾を得てください。
- 日本音楽著作権協会(JASRAC)等に著作権が信託されている楽曲を含む作品は掲載できません。応募に際しては、当該楽曲の削除等の措置を講じてください。
- 内閣官房及び内閣府は、応募作品について編集等の加工を行いません。(著作者名の表示を希望する場合には、あらかじめ作品中に明示してください。)
- 作品の応募及び掲載に際しては、第三者の著作権、肖像権及びプライバシー等の権利を侵害することのないよう留意してください。内閣官房及び内閣府は、第三者の権利侵害等については一切の責任を負いません。
- 作品が以下の事項の一に該当する場合、又は該当するおそれがあると認められる場合は掲載の対象外とします。
 - ・特定企業等の営利を目的とするもの
 - ・政治活動及び宗教活動等に関するもの
 - ・その他公序良俗に反するもの

【連絡先】

内閣府大臣官房政府広報室

政府インターネットテレビ係 柿沼、赤司

03-5253-2111(内線)82786、82760

03-3581-7026(直通)

政府インターネットテレビ「31ch 地域の元気」

テーマ例

以下は、応募作品のテーマを例示したものです。このほかの事案を含め、各地域で展開されている様々な取組を政府インターネットテレビで幅広く紹介させていただきますので、多数の応募をお待ちしております。

<テーマ例>

- 少子化対策、子育て支援
- 地域医療、健康づくりに関する取組
- 高齢者や障害者が暮らしやすい地域づくり
- 地球温暖化対策、環境保全に関する取組
- モノづくり、中小企業支援
- 地場産品のブランド化、地場産業の振興
- 伝統的工芸品産業、伝統芸能文化の振興
- 中心市街地、商店街の活性化
- 就業・起業支援、地域人材の育成
- 教育再生に関する取組
- アジアとの国際物流、国際交流等の促進
- 地産地消の推進
- 食育の推進
- 農山漁村の活性化(都市と農山漁村の交流、農産物の輸出振興等)
- 農商工連携促進による経済活性化
- 森林づくり
- 安全・安心に関する取組(防災、防犯、交通安全等)
- 消費者問題への取組(悪質商法等)
- ITによる地域活性化
- 定住促進(Uターン、Iターン等)
- 地域資源を活かした観光振興
- 自然環境、歴史及び文化等の地域特性を活用した地域づくり
- 地域の大学と行政、民間団体等の連携協働による地域づくり
- 地方公共団体間の連携による広域行政の取組
- 地域の自然環境
- 地域の固有文化(食習慣、伝統産業等)
- 地域の文化財(歴史的建造物等)

※ 以前の掲載作品については、別紙「地域の元気」掲載作品一覧を参照ください。